

阿部秋生著

國文學概說

東京大學出版會

著者略歴

明治 43 年(1910)生

昭和 11 年 東京帝国大学文学部国文学科卒業

現 在 東京大学教授(教養学部勤務)

現 住 所 東京都新宿区上落合 1 の 486

国文学概説

1959 年 11 月 10 日 発 行

検 印

定価 290 円**

廃 止

© 著 者

あ べ あき お
阿 部 秋 生

発 行 者

末 延 三 次

印 刷 者

山 田 博

発行所

東京都文京区本富士
町 1 東京大学構内

財田
法人

東京大学出版会

振替 東京 59964 電話 (92) 8814

三陽社印刷・矢嶋製本

は し が き

「日本文学概説」というならばまだわかる。「国文学概説」という名称には全く閉口する。三、四の人の意見を叩いてみたこともあるが、一向にはつきりしなかった。「国文学」という研究体系の概説をするにしても、「国文学」という文学事象の概説をするにしても、組織も方法もはつきりしていない。何と何を解説すればよいのかもはっきりしていない。日本には、文学史的研究という事実しかなかったものらしい。先学のいくつかの述作もかなりまちまちである。私は私なりにまとめるよりほかにないように思った。結果として、私自身がいくらかやって来たことを中心にして、研究体系に重点をおいて、その中に、日本文学のあらましを挿入することにした。書き出してみると、書かなければならないことが沢山ある。これから後こそ書かなければならぬことなどではあるまいか、という気がしきりにする。しかし、私の知識も経験も足りない。時間の余裕もない。一応ここで筆をとめることにした。

大体において方法から対象へ、対象の性格へという方向はとっている。また各事項の沿革を説明することを心がけてみた。しかし、何分にも気ままな組織である。必要以上に書きすぎたこともある。もっと書くべきだと思いつながら、端折ったところもある。いろいろな事項の規定のしかたには私だけの独断もある。もう少し形を整え、

内容を整理するためにも、もう一度書きなおす必要があるように思う。だが、今は、断続はあるが、三年越しの仕事になる。一度はこの辺で諦めるよりほかにない。大方の御教示を賜わりうれば幸いである。

昭和三十四年十一月

阿部秋生

目次

第一章

国文学の概念

一 「国文学」という名称

二 国文学の性格

第二章

国文学の方法

一 古代・中世の方法

二 近世国文学の方法

三 近代国文学の方法

四 日本文芸学の方法

五 歴史科学的方法

六 民俗学的方法

七 比較文学の方法

第三章

国文学の対象

目次

一

一三〇

一二〇

一二五

九六

八七

四九

三八

三

三九

九

一

一

一 「文学」の概念	一三〇
二 対象の種類	一三六

第四章 日本文学の環境	一四五
-------------------	-----

一 自然的環境	一四五
二 思想的環境	一五一
三 歴史的環境	一六七

第五章 日本文学の歴史	一七四
-------------------	-----

一 日本文学の発生	一七四
二 日本の文学	一七八

索引

第一章 国文学の概念

「国文学」という概念も、今日では、すでに歴史をもっている。その歴史を無視して、これを純理的に批判し、取捨しようとするだけでは、日本文学の研究という実際の作業においては、動きのつかないものが出て来ることがある。今日の国文学が当面している問題を考え、これからの日本文学の研究の方向をきめるためにも、国文学の来歴やその内容・方法などを検討しておくことが必要であると思われるが、その前提として、国文学とよばれるものの、およその概念を把握しておくことが必要なのであらうと思う。

(一) この種の批判は、いろいろな機会に述べられているが、たとえば、「国文学研究への提言」(『文学』一九五七年六月号)・「国文学の問題」(『文学』一九五九年六月号)の如きがある。

一 「国文学」という名称

「国文学」という名称はたしかに奇妙な名称である。この名称についての論議は、昭和初年(一九二六―)の方
法論的な反省に絡んで出て来たものであった。

われわれは、『万葉集』とか『源氏物語』とか俳諧というような作品、さらにはそうしたものが作られるという文学事象を「国文学」とよぶ時がある。これは、研究の対象となるものを「国文学」と称しているわけで、たとえば、「国文学史」という時の「国文学」がそれである。ところが、これらの対象を研究する学的体系をさして、「国文学」と称していることもある。たとえば、学科の名称として、「国文学科」といふ時の「国文学」とは、「国語学科」・「物理学科」などの「国語学」・「物理学」と同じく、研究の学的体系をさしているものである。「国文学」には、このような二様の意味があるが、語感としては、後者の意味に使う方が穩当であろうと思う。この二通りの意味があることを承知の上で使っていると、實際問題としては、それほど不自由は感じない。だが、できることならば、この紛らわしさを避けることが好ましいことはいうまでもない。それで方法論の問題と絡んで、いくつかの提案・論義が行われることになった。

いわゆる文学作品の總称として、あるいは、その根柢に共通している性格的なものをさして「文学」と称するようになったのは、幕末の頃の通訳用の辞書『英語弁書』であろうかというが、内容の理解に立入って使い始めたのは、西周（あまね一八二九—一九七）が最初であつたらしい。

「文学」という漢語は、本来は、学芸を学ぶことをいいたもので、論語に「文学子游子夏。」という如きがその例である。後には官名として用いられることもあるようになった。日本では、家令職員令に、親王家の職員に、「文学一人掌_{しき}経講授」と規定する如き例がある。この学芸とは、詩・書・礼・楽の如き経学をさしているもので、文学とは人倫の道を学ぶことをさしているものであつた。しかし、詩・歌・小説・戯曲の類をさして「文

学」という例も魏晉（二〇—四一九）以後にはあったというが、日本の古い時代には、「文学」をこの意味に用いた例は殆どないようである。殊に日本の文学作品をさして「文学」とよんだ例はない。さらに「文」とは、文字または韻文（漢詩）の意に用いるのが普通で、文章とは礼楽法度をさしていた。「文章者經國之大業、不朽之盛事」（凌雲集序）というような時にも、漢詩文を学ぶことを國家經營の学として理解していたのであり、詩・書・礼・樂以来の伝統を背後にもっていることを語っているものであった。従って、「はかなきもてあそびぐさ」とされていた和歌や物語の類が、「文学」とよばれる可能性は、全く、といっていいほど、ありえなかった。

この「經國之大業」というような、政教主義的な倫理感覚を伴っている術語を、Literature の訳語として用いるようになった経緯は明かでないが、西周は、「文学」と称すると共に「文章学」と称しているから、こうした政教主義的倫理感覚とは別に、文章による学芸というほどの意味、つまり Literature の直訳語として用いたにすぎないのかもしれない。しかし、この「文学」という語を採って、わが国の文学作品や作品を研究する学を、「日本文学」といわずに「国文学」と称した時には、本来は、「国文の学」という意味であつたらしいが、「国学」という名称からの脈絡をひいたのであるうか、国家主義的、乃至は国粹主義的な倫理感覚を伴っていたようである。

国文学者の中で、「文芸」・「文芸学」という術語を用いることによって、「文学」・「国文学」という術語のまぎらわしさを避けようとしたのは、『文芸学概説』（石山徹郎、一九二九年三月刊）が最初かと思われる。その中には、「日本詩歌の形態を評論することは、日本詩歌史、日本歌謡史、または将来建設せらるべき日本文芸学などの職分で」と「日本文芸学」という術語もすでに用いていた。つづいて風巻景次郎・高木市之助も、同じく「国文

学」に「日本文芸学」という内容を与えることを提案した。^(二)これらの人々が考えていたのは、当時のドイツの文学学(Literaturwissenschaft)の方法であり、その方法を日本文学研究の方法として導入しようということが主であって、名称の問題はむしろ副次的な問題にすぎなかった。そのためでもあらうが、国文学者は、これらの論考には、それほど関心を示さなかった。だが、岡崎義恵が「日本文芸学の樹立について」^(三)『文学』一九三四年十月号を發表した時、にわかに「日本文芸学」という名称と方法とに大きな関心を示して、これを論議の対象とした。それは、一言にしていえば、岡崎の方法論的主張の厳しさと、論の特殊性とに由来するといつていいであらう。風巻・高木の論は、「国文学」を否定しようとするわけではなく、ドイツ文学学の方法を国文学の中に導入することによって、徐々に国文学を文芸学的な方向へ向けてゆこうとするものであったが、岡崎理論は、国文学が国文学以来の情性として、抱えこんでいる多面性・混淆性を捨て、日本文芸の文芸性の研究のみを「日本文芸学」と称し、「文芸研究」とすべきであり、国文学という曖昧な名称を捨て、「日本文芸学」とすべきであるといつて、折から書誌的研究の全盛期にあったことを含めて、国文学の現状を激しく批判したのであった。

これに刺戟されて、国文学界には珍しく論争が起つた。その多くは、「国文学」・「日本文芸学」の内容に関するものであったが、それに伴つて「国文学」という名称の問題もとり上げられたわけである。だが、結末は割に単純なことになつてしまつた。

この岡崎理論に最も激しく反対したのは、石山徹郎であつたかと思われる。勿論その論争点は、研究の内容に関するものであったが、それに伴つて、歴史的・社会的存在としての文芸の意味を追究しようする石山は、「文芸」

とは「文の芸」——詩文を製作する芸、即ち技術または活動を意味することになるから、「芸文」と称する方が、「芸術的な文」・「芸術としての文」という意味をもたせうと思うといって、「芸文」・「芸文学」・「芸文史」という名称を提案した。

またそれとほぼ相前後して、久松潜一から、研究の対象を「日本文学」と称し、これを研究する学を「国文学」と称してはどうかという提案があった。^(三)これも、単なる名称の問題としてではなく、「文芸性」の研究のみが文芸の研究であるという岡崎理論を「一応認めた上で、その文芸性の研究にもっと幅をもたせて然るべきだ」という点で岡崎理論と違った方法論上の見解を示した中に出て来る提案である。

また、このほかに「国文学」という名称にはナショナリズムの匂いがあるからといって、「日本文学研究」という名称を使おうと提案した人々もあった。

こうした諸々の意見が、昭和初年（一九二六）から戦後（一九四五）へかけて出たのだが、それはいつも方法的な反省・検討に伴って出来たものであった。今日の実情としては、対象をよぶ名称としては「日本文学」を用い、「学」の名称としては「国文学」を用い、学の内容としての実際の作業を指して「日本文学研究」とよぶのが、最も普通になっている。

「芸文」・「芸文学」・「芸文史」という名称は、何といっても耳馴れないところがあり、また石山理論によると、芸文史即芸文学となってしまう点に対する反対もあって、あまり支持者は多くなかった。今日、石山等が開拓した歴史社会的存在として文学を研究する方法を継承する人々が多いが、その人々も、名称に関しては「日本文

学」・「日本文学研究」と用いている人が多い。「研究」とは、学の内容・実質であるには違いないが、「学」を構成する作業をいうのが普通であって、「学」そのものとの間には一線をひくべきものであろうから、「日本文学研究」だけをとり「国文学」という名称を捨てるといふわけにはゆかないところがある。

これらの名称に比べると、岡崎の提案した「日本文芸」・「日本文芸学」という術語は、最も耳馴れた語構成であつたし、西欧の「文芸学」との連絡も自然であるところから、岡崎のみならず、石山・風巻・高木らもこの文芸学に関連してこの用語を提案したのであつた。だが、実際問題としては、この用語には、岡崎の特殊な主張が結びついていたために、一般の支持をえられなくなつてしまつたばかりでなく、その特殊な学風をさす名称であるかのような印象を与えてしまつている。結果として、「日本文学」・「国文学」という名称が、平凡ではあるが實際的な名称として、今日も普通に用いられている。しかし、その案を提出した久松は、近代の日本文学の研究を「国文学の時代」と規定し、「国文学時代のつぎは文芸学時代となるべきであらう。」（『日本文学研究史』一九五七年八月刊）という。従つて、「国文学」とは日本文学研究の現段階を前提としての名称であることになる。

こうした沿革をたどつてみると、「国文学」とは日本文学を研究する「学」としての名称であり、「国文学概説」とは、その「学」に関する概説であることになる。しかし、一方に「国文学史」という使い方もあるわけだから、名称にこだわつて、「日本文学」の概説を無視することもできないと思う。

(一) ただし、近代の文学作品を「国文学」とよぶことは殆どなかつたようである。だが、「国文学史」という時には、近代・現代までの作品・文学事象をひつくるめて、その中で扱つていたことになるであらう。——（二頁）

(二) 歴史的に言えば、対象を「国文」といつたのに対して、その学的体系を「国文学」といはじめたものらしい。然るに、一方に「文学」という名称が一般化していたので、「日本の文学」の意味で、「国文学」という名称が用いられるようになってしまったものである。——(二頁)

(三) 西周は、日本に、近代的學術というものがいかなるものかを紹介した人で、明治三年から私塾育英舎で行った講義の原稿『百学連環』の中、*literature* を訳して「文章学」または「文学」と使つて、これの芸術体系の中での位置づけをしてゐる。——(二頁)

(四) 士大夫の学すべき事項としての六芸(礼・楽・射・御・書・数)の中の「武芸」を除いたもの、「文芸」(詩・書・礼・楽)を学ぶことを「文学」と称したものと理解していいのであらう。——(二頁)

(五) 「文帝為五官將及平原君植皆好文学。」(『三国志』、魏、王粲伝)とか、宋文帝の時、儒学・玄学・文学・史学の四館をおいたという如きはこれである。唐宋以後には、詩歌文章をさしていることが多いという。——(三頁)

(六) 韻文を文といい、散文を筆という(『作文大体』・『文筆眼心抄』)。——(三頁)

(七) 「洪興美武公之徳也、有文章一也」(『詩経』、衛風)・「煥乎其有文章」(『論語』、泰伯)・「文章、礼楽法度也」(『論語集註』)。文字を連ねて篇をなすものを文章とする例としては、「文章則司馬遷相如」(『漢書』)・「文章千古事」(杜甫、偶題詩)などがあるが、これもいわゆる文学作品とは少しく趣を異にしている。——(三頁)

(八) 文章経国之大業、不朽之盛事。年寿有_レ時而尽、荣樂止_ニ乎其身、二者必至之常期。未_レ若_ニ文章之無_レ窮。(『文選』、魏文帝、典論、論文)——(三頁)

(九) *Literature* は、ラテン語の *litteratura* から出たもので、文字で書いたものの、いわゆる「文献」の意味で、今日いう「文学」だけをさすものとは限らない。その点では、註(七)の後半にあげた漢書、杜甫の例に当ると、一応は、いうことができるであらう。(三頁)

(一〇) 明治二十二年刊行の『日本文学史』に、西鶴を論じて、「然れども著者もとより深遠なる学識あるにあらず、高雅なる理想を有するにあらず。従うて其作何れも猥雑卑陋にして後世識者の譏を免かれず。然りと雖も、能く風俗人情を看

破し、当時の語氣服飾等を写し談諧嘲諷の口氣を以て、文章の巧を弄する事は、容易に人の企て及ぶべからざる処なるべし。されば馬琴も此人の伎倆には深く感服せしと云ふ。蓋し此才子にして此才筆あり。其写す処の題目にして少しく高尚優美ならしめば、文学上一層の高地位を占め得べきに、唯眼を極美の一方、殊に花柳の巷呂の俗陋なるものみに注ぎしは惜むべきの限りとす。」とある如きは、当時の国文学者の意識を反映しているものであろう。——(三頁)

(一一) 風巻景次郎「日本文芸学の發生」(『国文学誌』一九三一年十、十一月号)・高木市之助「国文学と日本文芸学」(『国語と国文学』一九三二年一月号)。これらは、方法的な問題に絡んでこの提案が行われた事例である。また高木市之助は、その中で「日本文芸学」とは、「日本文芸一学」ではなく、「日本一文学」であるべきで、その間には、「独乙語一学」と、「独乙一言語学」の如き相違があるといっている。——(四頁)

(一二) 雑誌『文学』の日本文芸学特輯号(一九三四年十月号)に發表され、単行本『日本文芸学』(一九三五年十二月刊)に、「日本文芸学樹立の根拠」として収録された。——(四頁)

(一三) 『文芸学』か『芸文学』か(一九三四年十二月二十六日稿、後に『文学』に發表) 単行本『芸文論』(一九四八年四月刊)に収録。この中で、京都大学の人々の出していた雑誌に『芸文』(一九一〇—三二)があつたことをあげている。しかし、「文芸」とは、「文の芸」即ち詩文の技術という意味であるよりは、文学芸術というほどの意味で用いるのが普通であつたように用う。——(五頁)

(一四) たとえば、「国文学の領域」(『国語と国文学』一九三七年二月号)・『新訂国文学通論』第一編、日本文学の理論及方法の中の序説「日本文学研究の学問的構造」などもこの問題にふれている。——(四頁)

(一五) *forschen: zu ergründen suchen*——(六頁)

(一六) 岡崎は、勿論、この名称を、特殊な一流一派の学風の名称として提案したわけではない——(六頁)

二 国文学の性格

「国文学」とは、まず、日本文学を研究する学的体系をさしての名称であるが、それはどういう性格をもっているものであろうか。国文学の研究対象となっている日本文学は、研究の対象としてのみ存在するものではない。むしろ、日本人の文化的遺産として、読まれ、味わわれるために存在する、ということの方が、基本的な存在のしかたであると思う。従って、読者として、国文学の研究対象である日本文学に接し、これを理解し、鑑賞する者の数は非常に多い。そういう人々の日本文学への接し方と、国文学としての接し方との間に、どういう相違があるものであろうか。共通している点も無論あるが、たしかに相違している点もある。そうしたところに現われる国文学の性格の一つは、研究の方法に由来するのであり、これは国文学も、科学としての体系の中にあることに由来する性格である。もう一つは、国文学の伝統——日本人の日本文学研究の歴史に由来する性格である。

(一) 科学としての性格

国文学も科学の一翼として存在すると考えられている。科学である以上、方法論による合理的研究でなければならず、組織的体系的知識となるものでなければならぬ、といわれる。人文科学の場合には、自然科学の場合ほどに、理論的に明確に割りきれないところがあり、合理的ということの意味も変らねばならないところがある。

しかし、科学というものが、哲学や神学乃至は宗教と違っているとされる性格は、国文学の場合にも、嚴重に要求されているものと、一応は見ておかねばならない。こうした性格を、もう少し具体的な事例の中で考えてみることにする。

国文学といっても、その具体的な内容は研究にほかならない。ただし、研究とは、ある事象に関して、問題なり、疑問なりを生じた時、その事象を説明することによってその疑問や問題に答える方法であって、その研究の方法が、必ずしも科学的であるかどうかは問題にならない時がある。

たとえば、ある作家が、自分の勉強のために、過去の作品や作家や文芸思潮や作品における方法や表現手法などについて調査・検討することがよくある。これを研究と称していけないことはない。だが、その事実をとらえて、作家が国文学をやっているとは、作家自身もいわぬであろうし、国文学者もいわない。そこには何がしかの相違があるからである。

作家のこうした勉強の成果は、いわゆる国文学者の専門的な研究以上に精密な研究になることも往々にしてある。少くとも国文学の業績として通用しうるものを作家がやってのけている事例はいくらもある。また、それらのものから国文学者が恩恵をうける事例がいくらもある。だが、それでも、作家が、国文学としての研究をしたとは思わない。それは、作家が国文学を軽蔑していることに由来するともいわれるが、そのような末梢的なところにその差異があるのではなく、根本的には、方法それ自身に相違があるからである。

作家が、過去の作品や作家や文芸思潮や文学者の社会などを研究し、調査したのを見ると、まず目につくこ